

第三者評価を受審した事業者のご感想

以下の感想は、第三者評価を受審した島根県内の施設のものであります。

第三者評価が義務化される以前より、毎年自己評価を行い、個人⇒職種別⇒評価委員会⇒職員会議の手順で検討し、施設としての「強み」の一層の強化と「弱み」の改善に努めてきてはいましたが、今回の第三者評価による当事者外からの評価は、視点を変えた見方として参考になりました。家族への支援や就労支援、親と子どもへの人格を尊重した支援の取組みが高く評価されたことは、施設の根幹にかかわることであるだけに、職員にとっては励みとなります。

初めて第三者評価を受診し、施設運営に対する客観的な評価に接することができました。評価結果につきましては真摯に受け止め、問題点を職員全員で共有し業務運営の向上に努め、信頼される施設を目指したいと思っております。

第三者評価の受審は、今回で3回目となります。前回の受審で明らかになった課題等の克服のため、部内外での研修等に力を注いで参ったところですが、今回の取り組みで、その克服について幾分かの前進が検証されたと考えています。

受審のメリットとして、保育所全体で取り組むことによる、職員の資質向上と職員間の報告・連絡・相談（ホウレンソウ）が一段と向上し、特に若い職員には得るものが大変多かったと思っております。

また受審により、保育所の課題も明確になり、保護者の皆様にも、保育所の取り組み姿勢を評価していただけるものと信じています。

今後とも、地域の皆様、保護者の皆様のご理解とご協力を頂きながら、子育ての拠点として、子どもの目線に立った保育を実施し、更に皆様から選ばれる保育所となるよう努力してまいります。

今年度初めての第三者評価受審であった。開設以来の経過の中で、今までの実践内容を検討する良い機会を得たと考えている。施設内での各スタッフの自己評価、そして全体評価のすり合わせには、かなりの時間を要したが、改めて協議・検討できたことは、有益だった。また入所児童アンケート結果から、9割以上の児童が、「自分の気持ちや考えを話しやすい職員がいる」と評価していることを、真摯に受け止め、今後の施設運営に生かしていきたいと考える。

この度第三者評価を受審することで、取り組まなければいけないことをあらためて確認することができました。そこまでは予想できていたのですが、自分たちの強みを確認する機会にもなったことの意味は大きいと考えています。何をしているか、何が出来ているかは当然ですが、何よりも「どんな思いを持って保育を行っているか」という点について力を入れて評価してもらえたことで、更に思いを高めていこうという意欲を刺激されました。この意欲こそ、保育の質を高めていく原動力であり、保育者の主体的な活動に繋がっていくものと考えているので、本当にありがたく思っています。

第三者に対して保育の重要性をいかに伝えるかは、保育者としての大きな課題であるため、評価者に対して保育をどのような言葉を使って伝えるかを考えるという意味で、第三者評価を受審することの意義を感じています。少子化の今、そして社会のあり方を見直す必要のある今、社会全体で乳幼児教育をどう捉え取り組んでいくかはますます重要になってきます。第三者評価が、単に運営面を評価するだけでなく、その保育というものの価値を新たな角度から発信してくれることを期待しています。